
令和 2 年度

公益社団法人日本農業法人協会事業計画書

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

I. 情勢

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、東京オリンピック・パラリンピックの開催等も控え、緩やかな回復が続いているものの、米中間の通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き等の海外経済の動向に加え、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの動向等の不安要素（下方リスクの顕在化）を抱えている。

農業・農村地域は、依然として生産基盤の弱体化に歯止めがかかっていない。基幹的農業従事者の減少・高齢化の進展、生産現場の人手不足、耕作放棄地の増加等が顕著になっており、地域農業の持続的な発展に向け、多様な担い手の確保・育成、多様な働き手が活躍できる環境整備、農地の利用集積・集約化、生産性の高い農業経営の実現が喫緊の課題となっている。農業法人については、法人経営体数が 23,400 法人（平成 31 年 3 月）で増加傾向が続くとともに、農地利用は担い手への集積率が 56.2%（同）で農業法人の利用面積割合も増加しており、地域農業の核として、また雇用就農や農地の受け皿等として地域における役割が期待されている。また、近年、地震や豪雨、台風等の自然災害が全国各地で頻発しており、農業経営の継続、国産農畜産物の安定供給を確保するため、大規模自然災害が常に起こり得ることを前提としたセーフティネット対策が求められている。

一方、通商交渉においては、「TPP11」や「日EU・EPA」の発効に続き、令和 2 年 1 月には「日米貿易協定」の発効等の大型の通商協定の締結、発効が相次いでおり、新たな国際環境を迎えている。農畜産物の関税削減による輸入拡大が懸念されるなか、政府は、令和元年 10 月に「対策総合的な TPP 等関連政策大綱を改訂に係る基本方針」を決定し、今後、競争力のある強い農業づくりに向けて生産基盤の強化、新市場開拓の推進等を検討することとしている。

こうした国内外の状況の下、国は、農業の活性化に向け、「経済財政運営と改革の基本方針 2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」を策定し、「農業新技術の現場実装推進プログラム」に基づくスマート農業の実現、輸出力の強化、農地中間管理機構を中心とした集積体制による農地の集約・集積化、多様な人材活躍の推進（女性農業者育成や農福連携による障がい者就農就労促進）等の取組を実施している。また、農政の中長期的なビジョンとなる新たな「食料・農業・農村基本計画」を令和 2 年 3 月に策定する見通しである。

II. 基本方針

当協会は昨年 6 月に設立 20 年の節目を迎え、次の成長段階に向け出発点に立ったところである。この機会に、あらためて当協会の実績、農業界に対する役割・

責任を再認識しながら、プロ農業経営者の集まりとして「自己革新による自立的農業経営の確立」を目指す一方、自助努力では解決が困難な事柄に対しては「政策改革への積極的な提言」を行うとの基本姿勢を貫くとともに、国民に安全・安心な食料を安定的に供給する責務を認識し、地域社会の信頼を集める存在で有り続けなければならない。

このため当協会は、農業を「農地・水などの地域資源を活用して生産から加工流通、体験交流までを包括する生命総合産業」として捉え、プロ農業経営者の経営資質の向上、地域農業の活性化(地方創生)、魅力ある成長産業(職業)としての農業の確立、それらを通じた当協会の存在価値の更なる向上を図るべく、下記の重点課題事項の実現に向け、積極的かつ迅速に活動を展開する。

《重点課題事項》

- 1 「プロ農業経営者の現場課題を踏まえた農業政策の確立」
- 2 「生産性向上と持続可能な農業経営の実現」
- 3 「農業法人全国組織としての組織力向上と経営基盤強化」

Ⅲ. 重点課題事項

1. プロ農業経営者の現場課題を踏まえた農業政策の確立

- (1) 会員の現況や意見を幅広くかつ確実に集約するため、ITを活用した調査や双方向の対話が可能な環境整備を行う。
- (2) 都道府県農業法人組織や会員から収集した地域や品目別の課題・意見を踏まえ、具体的かつ実効性の高い政策提言を実施する。
- (3) 関係省庁や農業団体、研究機関、関係業界等との連携を深化させ、農業政策関連情報の迅速かつ正確な収集・分析及び会員への情報提供を強化する。
- (4) 大規模自然災害が発生した場合、被災農業経営者の救済及び経営再建支援が円滑かつ迅速に対処されるよう、時機を捉えた要請を必要に応じ実施する。

2. 生産性向上と持続可能な農業経営の実現

- (1) アグリサポート倶楽部会員や研究機関等との連携強化を通じて、技術革新による生産性の向上や流通の合理化、研修会等の取組を推進する。
- (2) 会員の働き方改革の実現や安定した雇用労働力の確保のため、女性・若者・障がい者・外国人等の多様な人材及び全ての世代が活躍できる環境整備等の支援を推進する。
- (3) 会員の経営上の様々なリスク負担を軽減するため、総合的な農業セーフティネット支援対策に向けた取組を実施する。

3. 農業法人全国組織としての組織力向上と経営基盤強化

- (1) ブロック会長・事務局担当者会議、都道府県農業法人組織との定期的連絡等を通じた情報収集・情報提供の双方向機能を強化する。
- (2) 農業に対する国民の理解醸成と会員・農業法人組織・当協会の存在価値向

上のため、マスコミの戦略的活用、広報資材の作成・配布を通じた情報発信（広報活動）を強化する。

- (3) 会員に信頼される自主・自律組織としての体制を確立するため、組織基盤（会員拡大・会員間交流の活発化）及び経営基盤（中長期的な視点での経営資源の充実、事務局職員の人材育成）を強化する。

IV. 事業計画

1. 総会・理事会等の開催

(1) 総会

- [第40回] 日程・場所：令和2年6月30日（木）東京
議事：令和元年度事業報告の承認の件について
令和元年度収支決算の承認の件について 等
（翌1日にかけて全国夏季セミナーを開催）

(2) 理事会

- [第72回] 日程・場所：令和2年5月29日（金）東京
協議：第40回総会議案について 等
[第73回] 日程・場所：令和2年9月10日（木）東京
協議：事業執行状況の報告および協議 等
[第74回] 日程・場所：令和2年12月3日（木）東京
協議：事業執行状況の報告および協議 等
[第75回] 日程・場所：令和3年2月10日（水）東京
協議：令和3年度事業計画および収支予算の決定について等
※必要に応じて、臨時理事会を開催

(3) 監事会

- [第33回] 日程・場所：令和2年5月22日（金）東京
協議：令和元年度収支決算および業務の監査について
[第34回] 日程・場所：令和2年10月23日（金）東京
協議：令和2年度半期収支および業務の監査について

(4) 常任理事会

- 原則毎月1回開催（書面開催含む）
※必要に応じて、正副会長等懇談会を開催

(5) 都道府県会長会議

- [第22回] 日程・場所：令和2年5月28日（木）東京
報告：第41回総会議案について 等
[第23回] 日程・場所：令和3年2月9日（火）東京
報告：令和3年度事業計画および収支予算について 等

(6) ブロック会長・事務局担当者会議

- 日程：令和3年1月～2月

(7) セミナー等

- [全国農業法人夏季セミナー]
日程・場所：令和2年6月18日（木）～19日（金）東京
[全国農業法人春季大会、春季セミナー]

日程・場所：令和3年3月4日（木）～5日（金）東京
[第8回次世代農業サミット]

日程・場所：令和2年7月・東北地方
[第9回次世代農業サミット]

日程・場所：令和3年2月・未定
[第11回ファーマーズ&キッズフェスタ2020]

日程・場所：令和2年11月7～8日・日比谷公園
[農業技術・連携革新フォーラム2020]

日程・場所：令和2年12月14日・経団連会館
[各ブロック交流会]

東北・北海道、関東、北信越、東海、近畿、中四国、九州・沖縄

令和2年度主要会議日程

日程	会議名称
【令和2年】	
4月中旬	都道府県農業法人組織事務局担当者会議
5月22日（金）	第33回監事会
5月28日（木）	第22回都道府県会長会議、4委員会
5月29日（金）	第72回理事会、常任理事会
6月30日（火） ～1日（水）	第40回総会・全国農業法人夏季セミナー （自主的研究会など併催）
7月	第8回次世代農業サミット
9月10日（木）	第73回理事会、常任理事会
10月23日（金）	第34回監事会
11月7日（土） ～8日（日）	第11回ファーマーズ&キッズフェスタ2020
12月3日（木）	第74回理事会、常任理事会
12月14日（月）	農業技術・連携革新フォーラム2020
【令和3年】	
1月～2月	ブロック会長・事務局会議
2月9日（火）	第23回都道府県会長会議、4委員会
2月10日（水）	第75回理事会、常任理事会
2月	第9回次世代農業サミット
3月4日（木） ～5日（金）	全国農業法人春季大会・春季セミナー （自主的研究会など併催）

2. 具体的な活動

(1) 委員会活動

重点課題事項の実現に向けて、「組織運営委員会」、「政策提言委員会」、「経営強化委員会」、「人材強化委員会」の4委員会を引き続き設置し、会員及び協会が抱える諸課題に迅速かつ的確に対応するため、会長のリーダーシップの下、各委員会において適時、協議・検討を行う。

○組織運営委員会

ビジョンの具現と持続的かつ安定的な協会運営のため、組織基盤の整備・強化、組織・財政のあり方等に関する協議・検討を行う。

○政策提言委員会

農業法人の経営発展を支援するため、経営実態を踏まえて制度・政策に関する提案・提言を行う。

○経営強化委員会

会員の経営体質を強化するため、経営上の様々な課題を抽出し、解決策の検討及び会員間の共有を行う。

○人材強化委員会

若手経営者、女性経営者等の農業経営者の育成・強化に関する協議・検討を行う。

(2) 調査・情報活動

①農業法人の経営実態、経営動向に関する調査・分析の実施

○全国の農業法人を代表する会員に対して会員実態調査等を実施し、多様な経営ニーズを的確かつ客観的に把握・分析することで、経営改善や経営発展に資する政策提案に繋げる。

○会員法人の実態を広く周知するため、上記調査内容を取りまとめた「農業法人白書」を作成する。

②農業政策関連情報の発信

○政策動向ニュースとして、各種会議等で入手した最新の情報をホームページに掲載する。

(3) 提案・提言活動

①会員の意見を集約した政策提言活動

○政策提言委員会、稲作・野菜・畜産等の主要な品目別の部会等での議論、調査結果等を踏まえつつ、農業・農村の活性化、農業法人の経営発展に向けた様々な提案・提言を行い、政策決定への参画と意見の反映に努める。

○都道府県農業法人組織等が取りまとめた要請内容については、当協会が窓口となって中央省庁等の担当部局へ繋ぐ陳情活動を支援する。

②効果的な政策提言活動と成果のフォローアップの実践

○国の予算要求や制度改正等へ直結させるため、国の政策検討スケジュールを踏まえたタイミングで政策提言を行い、提言の具現化に向けた取組を行う。

○提言の成果については、関係省庁との意見交換等を通じてフォローし、会員専用ホームページ「政策動向ニュース」によるタイムリーな情報発信や、「アグリビジネス経営塾」、メディア等を活用して会員

へのフィードバックを図る。

(4) 研修・教育活動

- ① 農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度向上のための全国セミナーの開催及びブロック・都道府県段階における研修やセミナー等の開催支援
 - 全国セミナーを関係機関等との共催で開催する。
 - ・ 全国農業法人夏季セミナー（令和2年6月18日(木)～19日(金)）
 - ・ 全国農業法人春季大会・春季セミナー（令和3年3月上旬）
 - ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を関係機関等と共催で開催する。
 - ・ 対象地域 北海道・東北、関東、北信越、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄
 - 都道府県段階におけるセミナー等の開催を支援する。
 - ・ 農林水産省、賛助会員、アグリサポート倶楽部会員をはじめとする連携・協力機関の協力依頼・調整を行うなどの支援を実施
 - 国の機関やアグリサポート倶楽部会員等と連携し、農作業安全衛生等の研修活動の情報提供を行うとともに、都道府県組織と連携し会員ニーズに合わせた各種教育研修を行う。
- ② 自主的研究会に対する支援
 - 当協会の会員有志で構成する自主的研究会による交流活動の支援を行う。
- ③ 次世代農業者のネットワーク構築に向けた次世代農業サミットの開催
 - 次世代の農業経営者の研さんや育成に向けて、実行委員会により企画・運営するとともに、関係団体や担い手農業者組織等と協力してネットワークを構築・活用するとともに、幅広い若手農業者を集め開催する。
 - ・ 次世代農業サミット実行委員会の設置・運営（年間6回程度）
 - ・ 第8回次世代農業サミット（令和2年7月）
 - ・ 第9回次世代農業サミット（令和3年2月）
- ④ 経営の世代交代を終えた元経営者や元都道府県農業法人組織会長等が意見交換できる環境の整備に向けた検討

(5) 経営改善支援活動

- ① 農業経営関連情報の発信
 - 電子メールとFAX通信網等を活用し、専門家による最新情報や研修・各種会合の開催情報など、経営に役立つ様々な情報を「アグリビジネス経営塾」等を通じてタイムリーに会員へ提供し、農業経営における課題解決を支援する。
- ② 会員と賛助会員、アグリサポート倶楽部会員、研究機関等との連携強化
 - 賛助会員及び農業外企業等のアグリサポート倶楽部会員（経済界）との連携を深め、様々なサービスや情報を農業法人経営に反映させるための有機的な交流を支援する。さらに全国セミナーと同時開催する「アグリサポート倶楽部交流会」の充実を図る。

- 農業経営に資するサービスや商品情報等を効果的に発信するため、「有料情報提供サービス」や「耳より情報」、「おまとめ情報便」の充実を図る。
- 経済団体・企業、研究機関等との交流を行う農業技術革新・連携フォーラム等の取組みにより、会員の連携ニーズに対応する人的ネットワーク構築や最新技術情報の提供、経営課題の解決を支援する。
- 農研機構（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）との連携により、会員への技術的な情報提供を行うとともに、技術開発ニーズに関する意見交換を行う。

③金融・保険サービス支援の強化

- （株）日本政策金融公庫が融資する「スーパーL資金法人向け円滑化貸付」のための経営診断を実施し、農業法人の決算処理のあり方について普及・啓発する。
- 関係団体等と連携し、農業法人経営のリスク負担を軽減するため、「食品あんしん保険制度」や「家畜再生産費用補償保険制度」等を活用した農業セーフティネット支援対策を充実し推進する。
- 人材の安定確保や福利厚生の実施等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度の利用を促進する（従業員等傷害保険活動）。
- 労働災害による賠償リスクに備え、政府労災給付金で不足する賠償責任額との差額を補てんする制度を会員限定サービスとして推進する（団体使用者賠償責任保険活動）。

④会員と外食・中食産業等を繋ぐ販路開拓支援

- 関係団体等と連携し、ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、輸出等海外事業の促進、交流会や相談活動）を実施し、会員の販路拡大や事業展開を支援する。
- ジェットロ（独立行政法人日本貿易振興機構）・農林中央金庫・JRO（NPO日本食レストラン海外普及支援機構）との連携により、海外情報の提供、ビジネスマッチング支援等、会員の海外事業展開を支援する。

⑤農業経営相談所等との連携による法人化推進や経営相談の支援

- 都道府県農業経営相談所等の相談窓口の周知・支援を行うとともに、専門家・企業等で構成する「農業経営支援ネットワーク」による経営課題の解決支援を行う。
- 新たな取引を始めるとき、既存の取引を拡大するときなど、取引先企業に関する参考情報を提供する信用情報活動を会員限定で行う。

（6）人材確保・育成活動

①農業法人等への就職、雇用創出に対する支援

- 農業法人等の従業員の確保及び農業・農業法人に就業することの魅力を発信するため、学生や社会人を対象とした農業インターンシップ（農業就業体験）を実施する。
- 関係団体等と連携し、「新・農業人フェア」に農業インターンシップブースを出展するとともに、就農を希望する学生や社会人が、フェアへの参加から就農まで確実にステップアップできる一貫した仕組みの

構築に取り組む。

○就職氷河期世代支援プログラムに基づき、農業分野への就職を希望する人材に対する職業訓練、資格取得支援等を実施する。

②農業経営における女性活躍の推進

○農業経営体での女性の活躍を目的に、人材育成、ワークライフバランス、職場の労働環境の改善等に関する情報提供を行う。

③農業法人等の従業員のスキル向上に資する研修会の開催

○農業法人等の役職員を対象に、農薬・肥料の基礎知識や安全に農作業を行うために必要な知識・技能を習得する研修会を関係機関・団体、アグリサポート倶楽部会員と連携して行う。

④外国人材（技能実習、特定技能）の受入れ及び技能修得の支援

○外国人技能実習生の新規受入れ会員の獲得と既存受入れ会員の再受入れの確実な実施を図る。

○一般監理事業監理団体として、適正かつ円滑な監理業務を行うとともに、外国人技能実習制度を活用している会員間の情報交換等を行う。

○外国人技能実習生農業研修会の受講者の新規獲得と受講実績のある監理団体の再受講の確実な実施を図る。

○会員等の農業経営体が特定技能外国人材を円滑に受入れられるよう、登録支援機関として支援等を行う。

⑤関係農業団体との連携による雇用労働力確保の推進

○多様な農業人材の確保・育成等を協議する「農業労働力支援協議会」の開催を支援する。

(7) 啓発・普及活動

①新規会員加入促進活動の強化

○協会ホームページや協会PRリーフレット等の広報媒体の作成・活用を通じた積極的な広報活動を展開する。

○会員外の農業者や他産業の企業等に対し農業経営相談窓口の活動を幅広く周知し、新規会員加入を推進する。

②国民の農業理解促進と農業法人の認知度向上の取組の強化

○各種メディアへの取材協力をはじめ、政策提言、協会主催のイベント（ファーマーズ&キッズフェスタ等）の協会活動の周知のため、積極的な情報発信を行う。

○都道府県農業法人組織及び会員が実施する食農教育活動等生活者向けの取組や地域農業の活性化の取組を情報収集し、SNSやホームページ等を通じて有機的な情報連携を行う。

○講師斡旋活動により、当協会会員を講師として登録し、農業法人実態や経営の多角化、農業法人による地域活性化の取組等を紹介する。

(8) 組織強化活動

①会員拡大に向けた取組の強化

○都道府県農業法人組織の会員加入や研修会等の取組に対する助成支援を行う。

○都道府県農業法人組織との双方向の連携による情報収集・発信を行う。

- 非会員の農業法人等へのアプローチを都道府県農業法人組織や関係機関・団体等を通じて行う。
- ブロック選出理事等によるブロック内農業法人組織総会等への出席を通じて、広報資材を活用した協会活動の周知を行う。
- ②協会の組織・経営基盤の強化
 - 中長期的な財政基盤の安定に向けた検討、取組を行う。
- ③事務局体制の整備・強化
 - 事務局機能の強化に資する職員の人材育成・能力開発の取組（階層別研修、職務別研修等）を実施する。

以上